

第 44 回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文） 宿泊・輸送等に係る公募型プロポーザル募集要領

1 事業の概要

（1）事業名

第 44 回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）宿泊・輸送等に係る業務

（2）事業の目的

平成 32 年 7 月 31 日（金）から同年 8 月 6 日（木）にかけて開催される第 44 回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）の参加者及び関係者等の宿泊施設確保、輸送及び弁当手配等（以下、「宿泊・輸送等業務」という。）を円滑に実施するため、宿泊・輸送等業務に関して多くの経験と専門的ノウハウを持つ旅行業者を選定することを目的とします。

（3）事業内容

宿泊・輸送等業務

（詳細は、「第 44 回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）宿泊・輸送等に係る業務仕様書」のとおり）

（4）委託期間

契約締結日から業務が完了した旨を高知県実行委員会が実施者に通知した日まで

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するために「第 44 回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）宿泊・輸送等に係るプロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。選定後には、候補者と高知県実行委員会は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。5 日以内（予定、開庁日を除く）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて高知県実行委員会と交渉を行うこととなります。

5 資格要件

参加者の資格要件は次の要件を全て満たす者としします。

- （1）高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿を準用し、当名簿に登録されている（もしくは契約締結時までに登録が予定されている）者であること
- （2）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- （3）「高知県物品購入等関係指名停止要領」を準用した指名停止等の措置を受けていない者であること

- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」を準用した入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- (7) 旅行業法施行規則（昭和46年運輸省令第61号）第1条の2第1号の第1種旅行業務を行う業者のうち、高知県内に本店、支店または営業所を有していること。
- (8) 単独企業又は複数業者による共同企業体（JV）とします。なお、JVを結成する場合は、高知県内に本店、支店または営業所を有する旅行者（第1種または第2種旅行者）が参加することとし、JVの構成員が、単独又は他のJVの構成員として、本業務の企画コンペに参加していないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続きを行っていないこと。

6 説明会

日時：平成31年1月31日（木）午後1時から

場所：高知県自治会館4F打ち合わせスペース（高知市本町4丁目1-35）

なお、会場の都合により1参加者当たり2名までの参加とします。

参加を希望する事業者は、説明会参加申込書（様式1）を平成31年1月30日（水）17時までに、高知県実行委員会事務局へFAXまたは電子メールで送信し、電話により着信を確認することとします。

説明会に参加しなくても本プロポーザルへの参加申込は可能とします。

7 質疑と回答

質疑は平成31年2月4日（月）までに別紙様式2により持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）もしくはFAX、電子メールで受け付けます。FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容はホームページに掲載します。

8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルの参加を予定している者から、参加申込書（別紙様式3）・誓約書（別紙様式4）・業務実績調書（任意様式）を添えて申込を受け付けます。

申込に当たって提出される書類を次表に示します。

[提出書類、様式及び提出部数等（単独事業者）の場合]

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数
3-1	企画提案参加申込書（単独用）	A4縦	1部
4	企画提案参加資格に係る誓約書	A4縦	1部
5	業務実績調書	A4縦	1部

[提出書類、様式及び提出部数等（複数事業者による共同企業体（JV）の場合）]

様式 番号	提出書類の名称	規格	提出 部数	留意点
3-2	企画提案参加申込書 (共同体用)	A 4 縦	1 部	代表事業者が記入
3-3	共同提案参加者届出書	A 4 縦	1 部	
4	企画提案参加資格に係る誓約書	A 4 縦	各 1 部	代表事業者及びすべての参加事業者が提出
5	業務実績調書	A 4 縦	1 部	同種業務実施経験のある事業者 分のみで可

※上記の書類を取りまとめ代表事業者が提出

(1) 参加申込書

ア 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

イ 提出期限

平成 31 年 2 月 8 日（金）午後 5 時（必着）

ウ 提出先

高知県教育委員会事務局高等学校課全国高校総合文化祭推進室内

第 44 回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会事務局

担当：藤永輝映

住所 〒780-0870 高知市本町 4 丁目 1 - 3 5 自治会館 4 F

T E L : 088-821-2201 / F A X : 088-872-6636

e-mail : 2020kochisoubun@ken.pref.kochi.lg.jp

(2) 資格要件の確認

第 44 回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会事務局で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を平成 31 年 2 月 12 日（火）までに申込者へ電子メールにて通知します。

(3) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

ア 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（県の閉庁日を除く。）以内に、書面により、高知県実行委員会会長に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

イ 高知県実行委員会会長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（県の閉庁日を除く。）以内に書面により回答します。

9 企画提案書の作成

別途定める「企画提案書作成要領」に基づいて企画提案書を作成してください。

10 審査

別途定める「審査要領」に基づき実施します。

11 審査結果

審査結果は、平成 31 年 2 月 25 日（月）までに、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は高知県情報公開条例を準用する開示請求があった場合には開示の対象となります。

高知県情報公開条例

[<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112701/joko-johokoukai-index.html>]

12 日程

平成 31 年 1 月 25 日（金） 募集開始
平成 31 年 1 月 31 日（木） 説明会
平成 31 年 2 月 4 日（月） 質問受付期限
平成 31 年 2 月 6 日（水） 質問への回答期限
平成 31 年 2 月 8 日（金） 参加申込及び資格確認書類提出締切
平成 31 年 2 月 12 日（火） 参加資格確認の通知
平成 31 年 2 月 19 日（火） 企画提案書の提出締切
平成 31 年 2 月 21 日（木） 審査委員会（プレゼンテーション）
平成 31 年 2 月 25 日（月） 審査結果通知

13 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却されません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び審査委員会での使用に限ります。）します。
- (3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例を準用した開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第 6 条第 1 項第 3 号の規程により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式 6 により提出してください。開示・非開示の判断は様式 6 に基づき行うものではなく、同様式を参考に、同条例を準用し高知県実行委員会が客観的に判断します。

高知県情報公開条例

[<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112701/joko-johokoukai-index.html>]

- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

14 その他

- (1) 参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。なお共同企業体（JV）による参加を予定している場合であっても代表者のみの提出で可とします。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は参加者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、参加者は失格になる場合があります。

- ア 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- イ 審査委員、高知県実行委員会職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
- ウ プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
- (4) 業務の内容は、公益社団法人全国高等学校文化連盟等との協議や予算状況により変更を求める場合があります。
- (5) 大会が天災その他やむを得ない事情により中止となった場合や、上記(4)等により業務の内容が変更された場合によって、協定を締結した業者に損失が生じることがあっても、その損失の補償を請求することはできない。
- (6) 当プロポーザルにおいて知り得た秘密は第三者に漏らさないこと。委託業務期間終了後も同様とします。

15 問合せ先

高知県教育委員会事務局高等学校課全国高校総合文化祭推進室内
第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会事務局
〒780-0870 高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4F

担当者：藤永 輝映

TEL : 088-821-2201

FAX : 088-872-6636

E-mail : 2020kochisoubun@ken.pref.kochi.lg.jp